

令和7年第2回(6月)大郷町議会臨時会会議録第1号

令和7年6月24日(火)

応招議員(12名)

1番	赤間	繁幸	君	2番	鎌田	暁史	君
3番	鈴木	利博	君	4番	赤間	則幸	君
5番	佐々木	和夫	君	6番	鈴木	恵子	君
7番	金須	新一	君	8番	田中	三恵子	君
9番	熱海	文義	君	10番	石垣	正博	君
11番	高橋	重信	君	12番	石川	良彦	君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学	君	副町長	金須	豊洋	君
教育長	鳥海	義弘	君	総務課長	熊谷	有司	君
財政課長	菅野	直人	君	まちづくり政策課長	高橋	優	君
復興推進課長	武藤	亨介	君	復興推進課技監	櫛濱	学	君
税務課長	片倉	剛	君	町民課長	千葉	昭	君
保健福祉課長	小野	純一	君	農林振興課長	本間	文二	君
商工観光課長	武田	力也	君	地域整備課長	遠藤	歩未	君
上下水道課長	赤間	良悦	君	会計管理者	伊藤	義継	君
学校教育課長	角田	倫明	君	社会教育課長	齋藤	正智	君

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 千葉 真弓 主事 高橋 映瑠

議事日程第1号

令和7年6月24日(火曜日) 午前10時 開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3	報告第6号	専決処分の報告について
日程第4	議案第7号	繰越明許費繰越計算書の訂正について
日程第5	議案第38号	大郷町議会議員及び大郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
日程第6	議案第39号	令和7年度大郷町一般会計補正予算（第2号）

本日の会議に付した案件

議事日程と同じ

午 前 10時 00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回大郷町議会臨時会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

臨時議会の開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

6月も下旬となり夏至が過ぎこれから、本格的な夏が始まります。梅雨入りとなってから連日夏を思わせるような暑い日が続いておりましたが、昨日から梅雨らしい天気となっておりますので、議員の皆様におかれましては、体調管理に十分御留意にされ、御活躍を賜りたいと思っております。本町の水稲の生育も順調に推移している状況のようであります。秋の刈り取りまで、天気にも恵まれ豊作になることを御祈念申し上げているところであります。このような中、本日ここに令和7年度第2回大郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともに御多用の中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

本日、御提案申し上げます議案の概要を申し上げますと、報告関係では、令和6年度下水道事業会計補正予算第5号についての専決処分の報告及び令和6年度一般会計の繰越明許繰越計算書の訂正についての報告を上程いたします。一般議案としては、大郷町議会議員及び大郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について。予算関係では、令和7年度一般会計補正予算第2号の合計4件を上程い

たします。

以上御提案させていただきます議案の詳細につきましては、後刻担当課長より、御説明を申し上げますので、御審議の上御可決賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。よろしくようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、4番赤間則幸議員及び5番佐々木和夫議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 報告第6号 専決処分の報告について

日程第4 報告第7号 繰越明許費繰越計算書の訂正について

議長（石川良彦君） 日程第3、報告第6号 専決処分の報告について、日程第4、報告第7号 繰越明許費繰越計算書の訂正についてを一括議題といたします。

まず初めに、提出者から報告第6号の報告を求めます。上下水道課長。上下水道課長（赤間良悦君） 皆さん、おはようございます。

それでは議案書の1ページをお開き願います。

報告第6号 専決処分の報告について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、令和6年度大郷町下水道事業会計補正予算（第5号）について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和7年6月24日 提出

大郷町長 田 中 学

続いて2ページを御覧ください。

専決第5号 専決処文書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、下記事件を専決処分する。

記

令和6年度 大郷町下水道事業会計補正予算（第5号）

令和7年3月31日 専決

大郷町長 田 中 学

3ページを御覧願います。

専決第5号 令和6年度大郷町下水道事業会計補正予算（第5号）

（総則）

第1条 令和6年度大郷町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和6年度大郷町下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出になります。第1款下水道事業費用を1,644万9,000円を増額補正し、3億7,628万2,000円とするものです。

第2項営業外費用1,644万9,000円は、消費税処理に係る特定収入消費税をその他雑支出に計上したものです。

令和7年3月31日 専決

大郷町長 田 中 学

下水道事業会計については、令和6年度より、公営企業会計に移行し、従来の簡易課税から消費税処理の取り扱いも大きく変更になりました。今回の補正予算は、会計年度末における国庫支出金、繰入金等の確定に伴い、令和6年度消費税処理を行った結果、現金の支出を伴わない、帳簿上の処理として、仮払消費税の処理において、控除対象外消費税を損失に計上する必要が出たため、地方自治法第180条の規定により、3月31日付けで専決処分を行ったものでございます。以上で報告第6号専決処分の報告について説明を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で報告第6号の報告を終わります。

次に、報告第7号について報告を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） 皆さん、おはようございます。報告第7号について御説明いたします。

議案書5ページをお開き願います。

報告第7号 繰越明許費繰越計算書の訂正について。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき令和6年度大郷町一般会計繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり報告する。

令和7年6月24日 提出

大郷町長 田 中 学

繰越明許費繰越計算書につきましては、令和7年第2回定例会におきまして御報告をさせていただいておりましたが、訂正箇所がございましたので、改めて御説明するものでございます。

6ページをお開き願います。

令和6年度大郷町一般会計繰越明許費繰越計算書。訂正箇所のみ御説明いたします。

第2款総務費第1項総務管理費、中粕川地区造成設計事業3,981万9,000円、翌年度繰越額同額の財源内訳につきましては、全額未収入特定財源としてその他企業版ふるさと納税基金3,981万9,000円と報告しておりましたが、令和6年度末に財源充当しておりましたので、既収入特定財源3,981万9,000円に訂正するものです。

第7款土木費第2項道路橋梁費、町道維持管理事業550万円、翌年度繰越額同額の財源内訳につきましては、全額未収入特定財源としてその他公共施設整備基金550万円と報告しておりましたが、令和6年度末で一部財源充当しており、既収入特定財源370万円、未収入特定財源としてその他公共施設整備基金180万円に訂正するものでございます。

第9款教育費第2項小学校費、大郷小学校遊具修繕事業316万8,000円、6年度繰越額同額の財源内訳につきましては、未収入特定財源としてその他公共施設整備基金300万円、一般財源16万8,000円と報告しておりましたが、令和6年度末で財源充当しており、また金額にも一部誤りがありましたので、既収入特定財源310万円、一般財源6万8,000円に訂正するものでございます。同じく第2項小学校費、大郷小学校太陽光設備修繕事業457万6,000円、翌年度繰越額同額につきましては、未収入特定財源としてその他公共施設整備基金450万円と報告しておりましたが、令和6年度末で財源充当しておりましたので、既収入特定財源450万円に訂正するものです。

以上合計繰越明許費3億3,887万6,000円、翌年度繰り越し額3億3,822万1,000円、既収入特定財源5,111万9,000円、未収入特定財源のうち国庫支出金1億2,768万9,000円、県支出金ゼロ、地方債1億210万円、その他180万円、一般財源3,751万3,000円に訂正するものです。

以上で報告第7号令和6年度大郷町一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正について御説明を終了いたします。

議長（石川良彦君） 以上で報告第7号の報告を終わります。

専決処分、繰越明許費繰越計算書の訂正の報告でありますので、報告のみとなります。

日程第5 議案第38号 工事請負契約の締結について

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、議案第38号 大郷町議会議員及び大郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 皆さん、おはようございます。

議案第38号の提案理由を申し上げます。

議案書7ページをお開き願います。

議案第38号 大郷町議会議員及び大郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について。

大郷町議会議員及び大郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和2年大郷町条例第31号）の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和7年6月24日 提出

大郷町長 田 中 学

初めに、本条例の改正理由につきまして申し上げます。公職選挙法施行令の一部を改正する政令が令和7年6月4日に公布されたことから、大郷町議会議員及び大郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正するものでございます。改正内容といたしましては、選挙運動用ビラ及びポスターの作成に係る公費負担の減額の単価の上限の改定でございます。

8ページをお開き願います。

別紙改正条文について、御説明をいたします。

大郷町議会議員及び大郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例。

大郷町議会議員及び大郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（令和2年大郷町条例第31条）の一部を次のとおり改正する。

第8条中「7円73銭」を「8円38銭」に改めるものでございます。

第11条中「541円31銭」を「586円88銭」に改めるものでございます。

第8条につきましては、選挙運動用ビラの作成の公費負担の支払いでございまして、第11条につきましては、選挙運動用ポスターの作成の公費の支払いに係るものでございます。

附則といたしまして、施行期日につきましては、公布の日からとするものでございます。

適用区分につきましては、この条例による改正後の大郷町議会議員及び大郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、この条例に施行の日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例によるものとしてでございます。

以上で、大郷町議会議員及び大郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についての説明を終了いたします。

議案第38号につきまして、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で、議案第38条について説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶものあり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより、議案第38号 大郷町議会議員及び大郷町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決すことに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第39号 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、議案第39号 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。提出者から提案理由の説明

を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） それでは、議案第39号 一般会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書2ページをお開き願います。

議案39号 令和7年度 大郷町一般会計補正予算（第2号）

令和7年度大郷町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,010万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億7,845万2,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年6月24日 提出

大郷町長 田 中 学

最初に、今回の補正予算の概要について御説明いたします。今回の補正予算は、国から交付される物価高騰対応重点支援地方再生臨時交付金を活用した2割増し商品券発行事業、令和7年5月31日の最大時間雨量26mm、総雨量144mmの大雨により、現時点で把握している42カ所の災害応急工事費等の計上で、多少の追加工事にも対応できるように計上をしております。歳入では、財源財政調整基金において財源調整をしております。

続きまして、3ページをお開き願います。

第1表 歳入歳出予算補正により、款項ごとに内容を御説明いたします。

まず歳入です。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金545万6,000円の増額補正です。物価高騰による生活者支援等を目的として、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

第19款繰入金第1項基金繰入金4,464万4千円の増額補正です。今回の災害応急工事は、起債協議のための設計を要するまでではない小規模な災害であるため、財源調整として財政調整基金を繰り入れするものです。全体の配分枠からどの程度交付対象となるか分かりませんが、特別交付税の対象となります。歳入補正額合計5,010万円の増額補正です。

続きまして、4ページを御覧下さい。

歳出です。

第6款商工費第1項商工費550万円の増額補正です。国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した2割増し商品券を発行するための黒川商工会への商品券発行事業補助金です。商品券発行事業は、物価高騰の影響を受ける生活支援生活者支援や事業者支援、地域活性化を図ることを目的に、6,000円の商品券を、6,000円分の商品券を5,000円で5000セット販売するもので、割増分費用に国からの交付金を充てるものです。商品券は9月から発売し、12月までの使用期限とする予定でございます。

第10款災害復旧費第2項公共土木施設災害復旧費2,720万円の増額補正です。大雨により被災した道路19カ所、河川12カ所の合計31カ所の法面復旧、倒木、土砂撤去等の災害応急工事費等です。被災場所は道路で、川内地区4カ所、羽生地区3カ所を含め13行政区分になります。河川では東成田地区7カ所、川内地区5カ所になります。また、災害対応のため、職員時間外手当等も計上しているものでございます。第3項農業水産施設災害復旧費940万円の増額補正です。大雨により被災した農道1カ所、農業水路1カ所の法面復旧、土砂撤去等の災害応急工事費等です。被災場所は中村地区、上村地区になります。また、農地災害復旧事業費補助金20件分を計上しており、40万円以下の農地小災害復旧事業を行う土地所有者に対して、70%相当を補助するものでございます。現在9カ所の該当を見込んでおります。第4項公共施設災害復旧費800万円の増額補正です。大雨により被災した赤道5カ所、青線水路4カ所の土砂撤去、法面復旧の災害応急工事費等になります。被災場所は赤道で、山崎、川内、鶉崎、石原、上郷地区で各1件。上村上町地区で各1件、青線水路は味明地区2カ所、川内及び上郷地区になります。また、郷和荘など町有地から民地に流出した土砂撤去分等も計上をしております。歳出補正額合計5,010万円の増額補正です。

以上、補正前の予算額56億2,835万2,000円に歳入歳出とも5,010万円を追加し、補正後予算額を歳入歳出それぞれ56億7,845万2,000円とするものです。

以上で、議案第39号 一般会計補正予算（第2号）につきましての提案理由の説明を終了いたします。

次ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で、議案第39号について説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。はい、9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） まず7ページのですね、物価高騰のための商品券発行なんですけど、商品券発行の場所、商工会さんだけの場所で発行するのか、まずお聞きをしたいと思います。それから、町民の方々に対する周知はどのようにしていくのか、チラシを出すのか、それとも月1回の広報で周知をするのか、その辺を教えてくださいたいと思います。それから、8ページの災害、10管の災害復旧費、今回財政調整基金を充てるということで、4,400万ですか、充てることになると思うんですけど、3月決算時にですね、財政調整基金の残高いくらあって、この4,400万使った後、町の基金としていくら残るのか。それから、先ほど説明ありましたけど、国からの交付金も見通せるってということなんですけど、その後、金額もし分かるのであれば教えてくださいたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 初めに答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） はい、お答え申し上げます。まず御質問いただきました1点目、販売する場所でございますけれども、こちらは販売店さんの御協力をいただきたいと考えておりますが、こちらにつきましては、今後、商工会さんと挑戦をさせていただいて、どういったところで販売をしていくかというのを決めていきたいと思っております。続きまして、2点目の御質問いただきましたその周知方法でございますけれども、議員おっしゃられましたチラシを当然考えておりますし、そのほか広報や町の防災無線、あとSNSといった媒体も含めて、広く町民の方々に周知をやってまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） はい、お答えいたします。6年度末現在の財政調整基金残高でございますが、9億5,997万2,000円でございます。現在の第2号補正時点での残高としましては、2億8,315万4,000円となります。それから、特別交付税につきましては、全体の枠というものがございますので、明確にその何パーセントを幾らということは、今の時点ではお話しできませんが、去年の特別交付税の状況を見ましても、災害復旧というところに一番重点的に予算のほうをいただいているようでございますので、今回の分につきましては、該当になる分、金額的には幾らかというところ、明確に申し上げられませんが、対象になっていただけるものだというふうに思っております。

議長（石川良彦君） はい、熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） まず商品券発行、商工会と相談して決めるってことなんですけど、前は販売店さんところでこう配ったっていうのがあって、なんか最近商工会さんのほうで行っててこう渡しているような感じもするんですけど、やっぱり近くでね、販売店さんのほうでこう出してもらおうと、より一層その町民の方も買いやすいのかなと思うので、ぜひそのそっちの方向で検討してもらったほうがいいんじゃないのかなと思いますので、よろしくお願ひしたい、質問じゃありません。要望ですので、よろしくお願ひします。それから、財政調整基金のほうなんですけど、約4、5、6、3カ月ぐらいでもう何億ですか、7億近くも支出しているということなんでね、今回みたいに財政調整基金のこの質っていうか、この災害のための基金っていうようなこうイメージあるんですけど、災害のために残しておかなければならない金額ってある程度あると思うんです。それが今2億8,000万ぐらいですか。そうすると、大規模な災害が起きた時に町で対応できなくなるので、その辺は財政のほうの課長としてさ、責任持つてある程度きちんとして蓄えていかないと、成り立っていかないんじゃないのかなと思うんで、その辺をどのように考えているのか、財政課長からお聞きをしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願ひます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） はい、お答えいたします。今回はその財政調整基金、先ほど議員さんがおっしゃいました通り、今6億7,000万ほど充当しているところがございますが。これにつきましては、昨年度かなり起債のほう発行しましたので、今回はそう起債をある程度抑えて、財政調整基金から充てているというのがございますので、昨年より多くなっているということもございます。万が一その大規模の災害が起きた場合には、財政調整基金のみならずですね、そのほかの基金の充当、それから起債、それから一時借入等もございますので、そういう災害のほうには、あらゆる方法を使いまして、支障ないように対応したいと思っております。

議長（石川良彦君） はい、熱海議員。

9 番（熱海文義君） あの今課長、大規模災害になった時、財調の基金だけでは間に合わないから、ほかのやつも充当するっていう話だったけど、そういうのに充当できる基金って何があるんですか。私のほうではちょっと分かんないんですけど。公共施設の基金なんか使えるのかな、よく分かんないんですけど、その辺はどうなってますか。

議長（石川良彦君） はい、財政課長。

財政課長（菅野直人君） はい、お答えいたします。基本的には基金というの

は、特別な目的を持ったお金でございますので、その目的に応じて、充当するというのが普通でございますが、その価格、条例の中で、そのほかの基金のほうにも、もちろん議会の皆様の御理解をいただいた上でございますが、充てるということも方法としてはございます。そのような方法は、もちろん本当の最悪の状態といいますか、よっぽどの時じゃないとそういうことはありませんけども、そういう方法も方法の一つとしてあるということで、答弁させていただきました。

議長（石川良彦君） はい、ほかにございせんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） はい、19日の全員協議会の際に、すみません。失礼しました。予算書の8ページの10款の災害復旧費について御確認します。19日の全員協議会の際に被害状況について説明がございました。全体で42カ所で被害が発生したとのことであります。被害箇所傾向について、どのように見ているのか、大雨の度に毎回被害が出ているところなのか、あるいは今回ですね、新たに被害を確認できたところなのか、あるいはですね、そういったものが混在しているのか、町の受け止めについて確認をいたします。

議長（石川良彦君） はい、答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） はい、お答えします。こちらの42カ所につきましては、1番大きいものは、山林が崩れたり、あと民地から出た土砂で水路が閉塞したものが1番大きいものになります。以上です。

議長（石川良彦君） はい、鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） はい、令和6年度の地区担当員の活動台帳っていうのが配付をされておりました、それを見ますと、町としての方針として、河川、水路の土砂撤去等については、全町的な課題として経過観察を行い、段階的に実施してまいりますとされております。今回ですねその経過観察中としていた箇所で、今回被害が発生をしたところはありませんでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） はい、お答えします。今回被害があった箇所もありますが、今回はですね、本当に法崩れや水路の閉塞が主なものになりました、応急的に工事をするものになりますので、恒久的に直すべき時に今後しっかり対応していきたいと思っております。以上です。

議長（石川良彦君） はい、鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） はい、地区担当員である行政区の区長さんの思いとしてはですね、被害が発生する前の事前の対策、いわゆる防災の観点での対

策を望まれているのでは、期待されているのではないかというふうに考えます。こういったですね、事前対策の取り組みの方針はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

議長（石川良彦君） はい、地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） はい、今回被災した箇所について、うちのほうで全てですね、職員のほうで現場のほう検証しておりまして、調査についても、調査というか、調査もしております、内容についても精査しております。今後ですね、原因追及を行って対応していきたいと考えております。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。はい、11番高橋重信議員。

11番（高橋重信君） 8ページのですね、商工費ですか、長年20何年ですね、割増し商品券、これがずっと継続されてきたわけなんです、それが7年度においてはですね、当初予算にないと。ほかのね、黒川郡のほかの地域では皆当初予算に入ってきてるわけなんです、これあのまあちょうど商工会、あるいは大郷支部のね、支部長さん来庁していただいてですね、要求を強くしていただいて、副町長がね、なんとかその方向にということを返事いただきましてですね、ここに補正として載ってきたわけなんです、これ、なぜ当初予算に入らなかったのか、この辺の話を聞きたいんですが、一つよろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） はい、お答え申し上げます。まず、令和7年度の商品券事業でございますけれども、確かに割増し商品券は当初予算に計上しておりませんでした、昨年と3月から本年の5月末にかけて、使用をできる期間として、町民、全町民に対して配布いたしました生活応援商品券、こちらのほうをですね、繰越事業にはなりますけれども、令和7年度の商品券として実施しておりました。割増し商品券かどうかというところもあったんですけれども、国の財源、臨時交付金もついたというところも、ありましたけれども、一人3,000円、全町民に行き渡る、そのほうが皆さんにとって恩恵のある商品券事業になるかなというところもございまして、令和7年度は割増し商品券、購入した人が使用できる、割増し商品券ではなく、全町民が配布して受け取ることができる生活応援商品券というものをやらせていただいております。今回ですね新たに国が予備費というところで、物価高騰対応の臨時交付金を措置いたしまして、本町にも540万余り、配布されることになりました。それをもちまして、どのように活用することが本町の物価高対策に寄与

するかということも町内でも検討いたしました結果、割増商品券というところを行うことにして、町民の方々に割増し商品券を購入していただいて、そしてそれは地域経済の活性化、地域の需要喚起というところに、生かしていただくというふうなところでですね、今回、補正予算という形で、割増商品券のほうを予算と予算計上して、上程させていただいたところでございます。以上になります。

議長（石川良彦君） はい、高橋重信議員。

11 番（高橋重信君） 大郷支部のほうではですね、なぜ大郷だけね、当初予算に組んでももらえないんだと。説明が足りなかったのかどうか分かりませんが。長年ね、やってきた事業、ましてはね、商工会指導する立場でね、なんとか地域をね、盛り上げていただきたいということで、商工会のほうにもね、いろんな形で支援中というかバックアップしてると思うんですが、やっぱり信頼ですね、これがこの間まではね、なんだ大郷全然我々のこと見てないのかなと。そういうことなんです。やっぱり信頼関係が必要ですので、そういうことないようにね、今後いろんな形でね、やって盛り上げていただくためにもですね、町も適切な指導していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 要望でいいですか。答弁いる。はい、じゃ商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） はい、お答えさせていただきます。前回というか、今年度行いました全町民配布の生活応援商品券の際もですね、商工会さんのほうとも調整はさせていただきましたし、今回、予算補正予算案として上程させていただきまして、割増し商品券につきましても、予算として、その上程させていただく前に、もちろんその商工会さん、支部長さん、副支部長さんに、真っ先に相談いたしまして、こういう予算、国の交付金があるんですけども、割増し商品券いかがですかということで、商工会さんとの意向も確認しながらですね、大変ありがたいというのはお返事もいただいて、そういったその信頼関係をですね、築いた上で、今回も予算案として上程させていただき、事業をやっていきたいと思います。高橋議員がおっしゃいましたように、商工会さんとの日頃の信頼関係というのは大変重要であると、私ども町としても担当課としても、認識しておりますので、そのあたりは日頃から密接に情報共有であったり、連絡調整というのをさせていただいて、常日頃からのその信頼関係を築いて参りたいと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） はい、ほかにございませんか。はい、6 番鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） すみません、商品券のことをお伺いします。5000 セット

発売っていうんですか、販売っていうことなんですけれども、1人何セットまで買える商品券なんでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） はい、お答え申し上げます。こちらのほうのセット数につきましては、まだこれから商工会さんと調整するので、具体的なところは、まだ確定した数字はを申し上げることはできませんけれども、昨年度の例でございますと、1世帯当たり6セット、3万円分を上限としてですね、ご購入可能とさせていただきますので、そのあたりが議論の出発点になるのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

議長（石川良彦君） はい、鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） じゃあ、10人家族でも1人家族でも、1世帯当たり6セットっていう計算なんでしょうか。

議長（石川良彦君） 商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） はい、お答え申し上げます。昨年度はそうにさせていただきました。今年度については、先ほど申し上げましたように、これからの調整とさせていただきます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） ちょっと不公平感があるので、そこら辺はきちんと精査していただきたいと思っております。あとですね、災害復旧の件でお伺いします。道路が、道路冠水による通行止めが4カ所あったっていうことなんですけれども、その箇所を教えてください。

議長（石川良彦君） はい、地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） お答えします。冠水箇所につきましては、中村長崎線の要害、中村の要害地区ですね。あと山中団地って大角屋さんの近くにありますが、そちらの下の方でも冠水しております。あと、大松沢の下町のところから貝殻塚に向かっていく観音寺のところの付近も冠水いたしました。あともう一カ所、羽生ですね、堰場橋県道の堰場橋のところから里畑に落ちていく道路についても冠水いたしました。以上です。

議長（石川良彦君） はい、あの3回終わりました。はい、次に10番石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 10ページ、8ページですね、ごめんなさい。8ページですね歳出の部分で、この災害復旧費、時間外手当が60万ほど計上されております。これはどのような内容の、その仕事なのか、それとどうい

う方々がこれに出ておられるのか、それに関連したもの、そういうものもお聞きをしたいと思います。

議長（石川良彦君） いいですか。地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） はい、お答えします。時間外勤務手当につきましては、地域整備課の職員4名分、私以外の4名分の1カ月8時間程度、1人当たり8時間程度を見込んでおります。期間としましては、6月から来年3月までの期間を見込んでおります。勤務内容としましては、災害の工事現場の確認だったり、あと資料の作成、設計書の作成、精査などを見込んでおります。以上です。

議長（石川良彦君） はい、石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そこで今回も災害があったわけではありますが、その中で、どのぐらいの予定なのか、それとこれまで、東日本大震災、ごめんなさい。台風19号か。令和元年の。あのときにもう総雨量が確か300から400雨量ぐらいあったのかな。それで今回144mmということではありますが、相当差がある。その中で、集中的にこの豪雨が来たというような雨の量があったということに理解をしますけれども、このぐらいでもこういうのは被害が出たということでもあります。今後、やはり、こういうことをしっかりと考えた対応を取っていかなければ、いや、4名の先ほど何ですか、時間外ということではありますが、そのほかにもその各課ではどうだったのかなってというようなことで私、聞きたかったんですね。例えば、ここで民地の民地のその土砂が通行止めかどうか分かりませんが、それぐらいになりますと、この避難所の関係とかですね、そういうものの対策、またはそういうものに関連したものが非常に大事になってくるわけですね。ですから、その総務またはその関連したその施設避難所、それからいろいろなハザードマップとかそういうものの書き換えなんかも、これ非常に必要になってくる時代ではないのかなと、そのように思います。そんなことで、これを契機にしっかりとやるべきだと思いますが、今の内容についてちょっとお聞かせをください。

議長（石川良彦君） 総務課。どっちで答えるの。総務課ですよ。はい、総務課長。

総務課長（熊谷有司君） はい、お答えさせていただきます。ただいまのお話ですけど、防災対策ということだと思いますが、防災対策につきましては、計画に基づきまして、しっかりと我々は対応させていただきます。今回につきましては、夕方から雨が降って、夜の10時ぐらいまでで、小康状態になってきたということで、避難所につきましては、住民の方か

らのお申し出等もございませんでしたので、避難所等は開設してございませんでした。この雨の状況等によって、我々があと判断した中で、避難所の開設も視野に入れながら対応させていただきますので、住民の生命を守るのは我々の使命だと私たちは認識してございますので、今後これから、雨の時期になってきます。梅雨、あと台風シーズンになってきますので、その辺につきましてもしっかりと対応させていただければというふうに考えてございます。

総務課長（熊谷有司君） はい、ほかにございませんか。石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今、総務課長のほうから、その住民の要望がなかったというようなこと。これ非常に大事な話ではないかなと私ふっと思いました。要するに、町では捉えてなくてないんじゃないですか。住民の要望がなければ、避難所開けない。違うんでないですか。しかりと避難所は開けておく、何もなくてもいいんですよ。それで何もなければ良かったんですから。そういうような気持ちが必要じゃないかなと私、思いますよ。その被害だけが優先して、そうじゃなく、やはり問題はひとつじゃないですか。その人がどうなってもいいわけじゃない一番大事なところですね。今、非常にその気候というものが、天気予報が、非常にその正確性で、今日何があるっていうのは非常にその、その通りになってきておるような状況ですよ。そんなことから、その気象っていうものをしっかりと考えて、今日はこういうのあるんだな。だったら、こういうようなことをやるべきだろうと、そう考えていくべきだと。そういうことが必要だと思いますと同時に、その災害起きる前にですね、やはりこの防災無線だったり、そういうようなもので周知っていうのも、これ非常に大事だと思います。集中豪雨が来るんだったら、そういう周知が必要じゃないんですか。今、そのなんですか、名称がね、高くなってきて、今やっていますけど。あれと同じようにこういうのを必要じゃないかとそのように思いますが、いかがでございませうか。

議長（石川良彦君） はい、総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。防災対策につきまして、今回につきましては避難地は開設してございませんが、昨年度の大雨時には避難所を開設し、住民の方に呼びかけをしたところでございますが、実際避難者がなかったというのはこともございます。空振りにあってほしいところでございますが、今どこでどういう災害が起きるかどうかわかりませんので、我々としてはしっかりと危機管理を持った中で、仕事に邁進してまいりたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか、5番佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫） はい、災害復旧についてお伺いします。42カ所ということでございましたが、これ結構点数が多いということで順番付けっていうことは行うんでしょうか。また、いつから始めて、いつ終了予定なんんでしょうか。お伺いしたいと思います。あと、小規模の交付要綱というのがあるんですが、これの周知方法、どのように行うのか、そこら辺をお伺いします。

議長（石川良彦君） はい、地域整備課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） はい、お答えします。優先順位の件ですが、災害についての。特に考えてはおりませんが、先ほどお話ししました河川の、全協でもを御説明した滑川の河川の閉塞が一番ちょっとひどいかなと思っておりますので、そちらのほうから進めていければと考えております。続きまして、農地災害復旧事業補助金の件でございますが、こちらに関しては、この議会終了後ですね、今月末の広報と一緒に、チラシのほうを配布させていただければと考えております。以上です。

議長（石川良彦君） いつ頃までとういこと。

地域整備課長（遠藤歩未君） はい、あと災害復旧工事の関係なんですけれども、発注は7月上旬を予定しておりまして、工期の管理は早期にあと完了させていただくように進めていければと考えております。以上です。

議長（石川良彦君） はい、佐々木和夫議員。

5番佐々木和夫君） ありがとうございます。水路に関してはですね、8月にはもう農地に水が入りたいという状況でありますんで、そこに合わせてですね、早期にお願いしたいかなと思います。以上です。

議長（石川良彦君） 要望ということで。はい、じゃあほかにございませんか。
はい、1番赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） はい、災害についてちょっとお伺いします。先ほど4カ所、雨で冠水してたということだったんですけれども、その冠水した道路を、通行止めにするとは思うんですけれども、その通行止めにするまでの流れをどういうふうに行っているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 地域政府課長。

地域整備課長（遠藤歩未君） はい、お答えします。通行止めのもので、対策方法なんですけれども、うちのほうで職員が今回につきましては、夕方から待機しておりました。その際にですね、あとパトロールなども業者のほうに指示を行いまして、行っていただいた中で、冠水が発生してい

るとお話を聞きましたので、4カ所閉鎖したものになります。以上です。
議長（石川良彦君） はい、いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） はい、ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第39号 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第2号）
を採決いたします。この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求め
ます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって本案は原案どおり可決
されました。

議長（石川良彦君） 以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終
了いたしました。

これにて令和7年第2回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変
御苦労さまでした。

午 前 10時 52分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員